

公益財団法人中村積善会

給費奨学金案内

当法人は故中村静尾氏が、優秀な学生で経済的理由によって修学の困難なものに対し学費を給貸与し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として、1947年に文部大臣の許可を得て設立され、2013年4月公益財団法人に認定されました。

給費奨学金を希望する方は大学に申込をして下さい。大学から推薦された者を当法人の奨学規程・奨学生推薦基準等により選考の上、採用いたします。

以下に奨学金の出願資格・出願及び採用後の手続等の概要を記載しましたので、良く理解された上で申込をして下さい。（返済不要の奨学金です）

※ 本案内、推薦書は当法人ホームページからダウンロード可能です

公益財団法人 中村積善会

〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa銀座ビル8階

ホームページ URL: <https://nakamurasekizenkai.org>

〔出願の時〕

1. 出願の資格

- (1) 日本国内の大学(学部)・大学院(博士・修士・専門職)に在学(当法人の奨学金募集大学)する日本人学生及び海外からの留学生(在留資格が「留学」とある者)
- (2) 優秀な学生で経済的理由によって修学の困難な者
- (3) 留学生は私費留学生である者
- (4) 学長等の推薦を受けた者
- (5) 次の者は資格がない
 - ア. 出願時の年度末時点(翌年3月31日)の年齢が40才以上の者
 - イ. 勤務先から派遣されて在学する者
 - ウ. 学業に支障のあるような定職又はアルバイトに従事している者
 - エ. 秋入学者で最終学年の者
 - オ. 休学中の者

※ 学部・研究科の指定、学年制限はありません。

※ 他の奨学金との併用に制限はありません。

※ 当法人は日本学生支援機構の第一種の収入基準に準じており、家族構成により異なりますので、不明な点は大学にお問い合わせ下さい。

〈家計収入に関する参考〉 父と母、又は、これに代わって家計を支えている者の年間収入(前年1月～12月)

給与所得者の場合おおよその収入限度額は、

・出願者が大学学部生の場合：収入限度額のめやすは、4人家族で約880万円です。

・出願者が大学院生及び学部独立生計者の場合：出願者本人(配偶者含む)の収入限度額は、
修士・学部独立生計者299万円、博士340万円です。

・学部独立生計者とは、日本学生支援機構と同じ条件の者としてします。

・その他、家族構成によって異なりますので、詳細は大学にお問い合わせ下さい。

2. 奨学金の給付期間及び月額

(1) 期間：給付開始の年月から在学する大学の最短修業年限の終期まで

(2) 月額：全課程 50,000円

推薦枠がある為、申請者の中から大学で選考を行い推薦致します。

「給費奨学生願書」「成績証明書」を期日までに大学に提出してください。

3. 出願方法および必要な書類(出願に関する手続きは全て大学を通じて行います)

- (1) 奨学生願書…①大学から当法人奨学金の推薦を受けたものは、当法人奨学金オンライン申請システムで願書を入力する。
②「推薦書」「成績証明書」を取得して、大学へ提出し、願書入力が完了したことを大学へ伝える。
③大学で「願書」「推薦書」「成績証明書」を確認後、大学がオンライン申請システムで当法人へ申請する。

- (2) 推薦書…当法人指定の書式で各項目を指導教員等にして頂き、原本を大学に提出する。
(当法人ホームページからダウンロードし、パソコン入力可)
推薦欄：大学の学長・研究科長・学部長等の公印は省略可です

- (3) 成績証明書…正式のもの(コピー・成績表は不可)原本を、大学に提出する。
1年在学者…入学直近の学校のもの(例：大学1年生は高校又は短大等)
2年生以上の在学者…在学する大学のもの(全ての学年)
但し、博士課程等で成績証明書が発行されない場合は前課程のもの

4. 申込期間…4月1日から5月31日(大学経由で当法人へオンライン申請 5月31日必着)

5/15(金)大学提出〆切

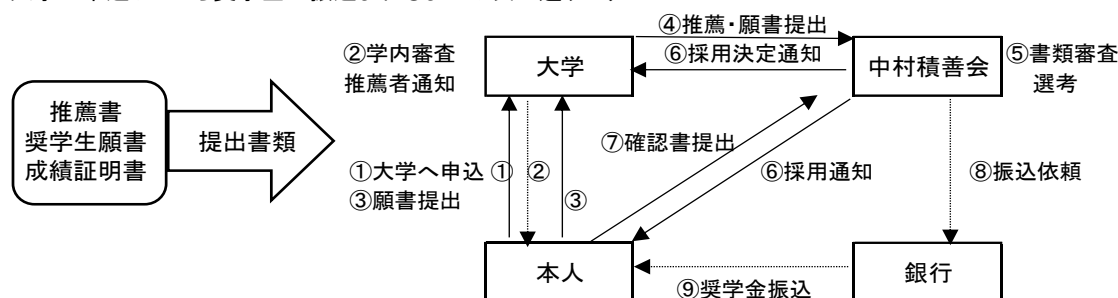
5. 採用の決定…原則として出願期限後2か月以内

〔採用になった時〕

1. 採用者には、その旨を出願時に届出のメールアドレスに通知します。
当法人奨学金を受給する意思の有無を「確認書」によりオンライン提出していただきます。
(確認書提出者へ奨学金の支給をいたします)

申込から振込まで

大学へ申込してから奨学金が振込まれるまでは次の通りです



2. 奨学金の送金

原則として毎月10日(銀行休業日は前日)に本人指定口座(本人名義)へ振込送金します。
(採用年度は、4月～8月の5か月分を合わせて8月10日に振込します)

3. 奨学金の休止・停止又は廃止等

- (1) 休止・・・休学した時(最長3年間)
- (2) 停止・廃止
 - ア. 傷病等のために成業の見込がないとき
 - イ. 学業成績又は操行が不良なとき
 - ウ. 休学又は転学が適当でないとき
 - エ. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
 - オ. その他奨学生として適当でない事実があったとき

4. 給付期間中の報告及び届出等(すべてオンライン申請)

- (1) 報告・・・学業状況等を確認する為に提出していただきます
 - ア. 新年度報告書・・・毎年4月20日までにオンライン提出(毎年3月20日頃本人宛通知)
添付書類・・・成績証明書(その年の3月末までのもの)
 - イ. 生活・学業状況報告書・・・毎年9月30日までにオンライン提出(毎年9月上旬本人宛通知)
 - ウ. 毎年4月・10月に当法人から大学宛に在学確認をします
- (2) 届出・・・当法人の書式でオンライン提出してください
 - ア. 休学、復学、留学、転学、留年の時は大学の証明書等を添付の上、各届出書を提出
※ 留学は、交換留学(卒業が伸びない)、短期留学も届出が必要です
※ 休学休止期間は最長3年間までとします(3年を超える場合は期間終了になります)
 - イ. 退学の際は辞退届を提出
 - ウ. 本人及び本人以外の連絡先の住所・電話番号等変更の時は変更届を提出
 - エ. 奨学金を必要としない事由が生じた時は辞退届を提出
- (3) 奨学生懇談会・・・毎年秋に懇談会を東京地区・大阪地区で開催します。案内が届いたら是非積極的にご参加下さい

5. 飛び級により大学院へ進学した時

給付期間は終了しますので、当法人へ連絡してください。期間終了報告書を提出していただきます。
なお、給費奨学金の継続申請が可能です。(下記[給付期間終了-3] 上級学校進学奨学金継続制度を参照)

6. 大規模災害等の災害見舞金制度

大規模災害等で被災された方には、災害見舞金制度があります。

〔給付期間終了した時〕

1. 期間終了報告書の提出
奨学金の給付期間が終了した時、期間終了報告書をオンライン提出していただきます・・・提出期限3月31日
2. メールアドレス・住所の変更(オンラインシステムで変更可能)
卒業に伴い「メールアドレス」「住所」等が変更になる方は、オンラインシステムで変更を必ずして下さい。
【奨学生懇談会(東京地区・大阪地区)の案内を通知します。卒業後も積極的に参加して下さい】
3. 上級学校進学奨学金継続制度について(3月1日締切)
給付期間終了後、期間をあげずに上級学校へ進学した場合に、給費奨学金が継続できる制度です。
(大学学部から大学院修士・専門職・博士、修士・専門職から博士への進学が対象)
募集人員が少ないので、ご希望に沿えない場合があります
4. 給付終了後の進路
奨学生が学業を終了した後の進路について、当法人は制約しません

個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人中村積善会(以下「当法人」という)は、優秀な学生で経済的理由によって修学の困難な者に対し、学費を給貸与し、もって社会に有用な人材を育成することを目的とする民間公益法人です。

当法人の取得する個人情報はこの目的に沿って使用するもので、「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

1. 個人情報の取得

当法人は、個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱います。

2. 利用目的及び保護

当法人が取扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用します。また、利用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合をのぞいて、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

3. 管理体制

(1) 全ての個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。

(2) 個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。

(3) 個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受け、適切に対応します。

また、個人情報の取扱いに関する苦情を受け付けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。

4. 法令遵守のための取組みの維持と継続

(1) 当法人は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努めて参ります。

(2) 当法人が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、当法人の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境の変化等に応じて、継続的に見直しと改善を実施します。

2026年3月

東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa銀座ビル8階

公益財団法人 中村積善会

奨学規程

目次

章	表題	ページ
第1章	奨学生共通事項	1
第2章	貸費奨学生	3
第3章	給費奨学生	5
第4章	その他	5

(目的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人中村積善会(以下「本法人」という)が定款に定める目的である奨学事業を遂行するために必要な事項を定める。

第 1 章 奨学生共通事項

(用語の定義)

第 2 条 この規定で使用する用語を次のように定義する。

- (1) 奨学生 … 本法人から学資の給貸与を受ける学生をいう
- (2) 貸費奨学生…給費併用型貸費奨学金を受ける奨学生
- (3) 給費奨学生…給費奨学金を受ける奨学生

(奨学生の募集範囲)

第 3 条 奨学生の募集範囲は、日本国内の大学または大学院に在学する日本人学生および海外からの留学生とする。

(奨学金の種類)

第 4 条 奨学金は、次の 2 種類とする。

- (1) 「給費奨学金」…返還不要
- (2) 「給費併用型貸費奨学金」…貸費奨学金に給費奨学金をセットしたもの

(給貸与の期間)

第 5 条 奨学金を給貸与する期間は、大学および大学院等の正規の最短修業期間内とする。

(出願手続き)

第 6 条 奨学生志望者は、次の書類を添えて本法人に提出するものとする。

- (1) 奨学生願書(本法人の所定書式)
 - (2) 在学証明書
 - (3) 学長等の推薦書
 - (4) その他、本法人が指定する書類
- 2 前項の書類は本人または連帯保証人・保証人から本法人理事長宛提出するものとする。

(奨学生の決定)

第 7 条 奨学生は、本法人の「奨学生選考委員会」の選考を経てこれを決定する。

- 2 前項の決定は本人に通知する。

(期間中の報告)

第 8 条 奨学生は毎年度終了後次の書類を提出しなければならない。

- (1) 学業成績表
- (2) 在学証明書
- (3) 奨学生新年度報告書

2 年度途中には、「生活・学業状況報告書(本法人の所定書式)」を提出しなければならない。

(奨学生の指導)

第 9 条 本法人は、奨学生の資質の向上を図るため、学業および生活に関して以下の適切な相談および指導を行う。

- (1) 「奨学生指導懇談会」を全国の主要な地において開催する
- (2) 前条の報告に基づき適宜指導する

(異動届出)

第 10 条 奨学生は、住所変更、連帯保証人・保証人変更、その他重要な事項の変更及び休学等異動があったとき、直ちに届出するものとする。内容によっては連帯保証人または保証人の署名が必要となる。

(奨学金の交付)

第 11 条 奨学金は毎月本人の銀行口座振込をもって交付する。

ただし、特別の事情があるときは数ヵ月分を合わせて交付することがある。

(奨学金額の変更)

第 12 条 本法人は、奨学金の安定支給に努めるものとする。

2 経済情勢の急激な変化、天災等の不測の事態等特別な事情が生じたときは、第 20 条、第 27 条の定めにかかわらず奨学金の額を変更することがある。

(奨学金の辞退)

第 13 条 奨学生はいつでも奨学金の辞退を申出ることができる。

(給貸与期間の短縮)

第 14 条 本法人は、奨学生の学業成績の状況により奨学金の給貸与期間を短縮することがある。

(奨学金の休止)

第 15 条 奨学生が休学したときは、その期間奨学金を休止する。

(奨学金の停止または廃止)

第16条 本法人は、奨学生が次の各号の一に該当すると認められるとき奨学金を停止または廃止する。

- (1) 傷病等のために成業の見込みがないとき
- (2) 学業成績または操行が不良となったとき
- (3) 奨学生として好ましからざる過激的な思想や言動のあったとき
- (4) 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- (5) 休学、転学が適当でないとき
- (6) その他、奨学生として適当でないとき

(返還請求)

第17条 本法人は、下記に掲げる奨学生の故意による重大な違反があった場合には、奨学金の支給を停止し、第4条の種類、第20条の内容にかかわらず支給した奨学金の給費部分を含む全額返還を直ちに求めることができる。

- (1) 第6条の出願書類に重大な虚偽記載があったとき
- (2) 第16条の停止等要件に、悪質性が認められるとき
- (3) その他、本法人が求める報告等に誠実性がなく、または提出物の不提出等不適切と認めたとき

第2章 貸費奨学生

(貸費奨学生の対象者)

第18条 貸費奨学生の対象者を次のとおりとする。

- (1) 日本国内の大学または大学院に在学する日本人学生
- (2) 品行方正、学術優秀、身体健康で学資の支弁が困難と認められる者
- (3) 他の機関で貸費奨学金を受けていない者
- (4) 学長等の推薦を受けた者

(連帯保証人)

第19条 貸費奨学生願書には連帯保証人が連署しなければならない。

連帯保証人は本人の父母または成人している兄弟またはこれに代わる者でなければならない。

(奨学金の額)

第20条 奨学金の額は次のとおりとする。

給費併用型貸費奨学金

内 容		奨学金月額	備 考
支給総額		80,000円	<全課程共通>
内訳	貸費奨学金	50,000円	大学学部、大学院修士課程、 専門職大学院、大学院博士課程
	給費奨学金	30,000円	

(借用証書の提出)

第21条 貸費奨学生が卒業または第22条各号の一に該当したときは、連帯保証人と連署押印して、収入印紙の貼付が必要な場合は、印紙に消印の上所定の「奨学金借用証書(本法人の所定書式)」を提出しなければならない。

2 借用証書を提出しない場合は第17条3号を適用する。

(奨学金貸与の終了)

第22条 貸費奨学生が次の各号に該当したときは、奨学金の貸与及び給付を終了する。

- (1) 貸与期間の満了
- (2) 退学
- (3) 奨学金の辞退
- (4) 奨学金の廃止

(奨学金の返還方法)

第23条 奨学生は、前条により奨学金貸与が終了した月の6ヵ月後から、貸与を受けた月数の3倍の年月内に返還しなければならない。

返還方法は、原則として「半年賦返還」とし、特例的に「月賦返還」も認める。いずれかを選択して作成した奨学金返還明細決定書に基づいて返還するものとする。

- 2 前項の返還方法で返還できない事情のある場合は、返還計画書に基づき事務局長の承認を得なければならない。
- 3 返還途上において、全額または一部を繰上返還することができる。

(期間終了後の報告)

第24条 奨学金返還完了前の者は、次に掲げる異動があったときは直ちに届出なければならない。

- (1) 氏名、住所、電話番号等
- (2) 勤務先
- (3) 連帯保証人の身分
- (4) その他重要な事項
- 2 前項の届出は、本人が疾病などのために届出ることができないときは連帯保証人または家族から届出なければならない。
- 3 第1項(4)のうち「本人が死亡した」ときは、連帯保証人または遺族が戸籍抄本を添えて直ちに届出なければならない。

(返還の猶予と免除)

第25条 奨学金の返還猶予または返還免除について以下のとおりとする。

- (1) 貸費奨学生であった者が更に上級学校に進んだときその在学期間中は、奨学金の返還を猶予することができる
- (2) 傷病その他正当な事由により奨学金の返還が困難な者には、相当の期間返還を猶予または免除することができる
- (3) 奨学生または奨学生であった者で、奨学金返還完了前に死亡したときは、その後の返還を免除する

第3章 給費奨学生

(給費奨学生の対象者)

第26条 給費奨学生の対象者を次のとおりとする。

- (1) 第3条に該当する者
- (2) 優秀な学生で経済的理由によって修学の困難なもの
- (3) 留学生は私費留学生である者
- (4) 学長等の推薦を受けた者

(奨学金の額)

第27条 給費奨学金の額は、全課程一律 50,000 円とする。

(保証人)

第28条 保証人は、給費奨学生願書に連署しなければならない。

保証人は本人の父母兄弟またはこれに代わる者でなければならない。

(期間終了後の報告)

第29条 給費奨学生は、卒業または期間終了したとき、本法人指定の「期間終了報告書」を提出しなければならない。

第4章 その他

(規程の改廃)

第30条 本規程の改廃は、理事会の承認をもって行う。

附則

- この規程は昭和 30 年 4 月 1 日以後適用する。
- この規程は昭和 48 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は昭和 52 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は昭和 53 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は昭和 55 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は昭和 56 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は昭和 62 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は昭和 63 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 2 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 4 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 5 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 6 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 8 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 13 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 14 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 16 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 18 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 20 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 22 年 4 月 1 日より適用する。
- この規程は平成 23 年 4 月 1 日より適用する。(理事会承認日 23.3.26)
- この規程は平成 25 年 4 月 1 日より適用する。(公益財団法人に改組)
- この規程は平成 26 年 4 月 1 日より適用する。(給費併用型貸費奨学金新設他)
- この規程は平成 29 年 4 月 1 日より適用する。(給費併用型の給費額増額)
- この規程は 2021 年 4 月 1 日より適用する。(給費奨学金額増額, 貸費奨学金削除他)
- この規程は 2022 年 4 月 1 日より適用する。(給費奨学金額増額, 他削除・変更)
- この規程は 2025 年 4 月 1 日より適用する。(第 25 条(2)変更)

給費奨学生願書

(奨学金オンライン申請システム 入力下書き用紙)

(日付は全て西暦)

大学名	大学		学部	年					
	大学院 ※博士・修士・専門職大学院(○印)		研究科	年					
	学籍番号								
フリガナ				性別	留学生	国籍			
氏名	生年月日	年	月	日 (歳)	男	女	Yes	No	
電話番号	携帯番号								
メールアドレス									
住所	〒								
家族住所(実家)	〒								
	入学年月	年	月	編入学年月	年	月	卒業予定年月	年	月
	授業料(年間)		万円 (入学金・教材施設費は含めない)			うち免除額(含む申請中)		万円	

出願理由 (奨学金オンライン申請システムでは400字程度で記入)	<出願理由>								
	<将来の目標>								
	<その他 趣味・資格等>								
	<その他特別な事情>								

両親状況 ○印	家族数	人、	就学者数	人、	私立学生数	人、	自宅外就学者数	人 (本人含む)			
家族状況	両親・父親・母親・その他援助者(氏名 続柄)・独立生計										
世帯年収 学部(父母、他支援者は父欄へ記入)	父	万円、	母	万円、	(急変時年収 父	万円 母	万円)	父母合計	万円		
	他収入	万円	収入源	JASSO	年	万円	他奨学金	年	万円	急変理由	
世帯年収 大学院(含む学部独立生計)	本人	万円	配偶者	万円	(急変時年収 本人	万円 配偶者	万円)	急変理由			
	父母支援	万円	他収入	万円	JASSO	年	万円	他奨学金	年	万円	総合計

(授業料免除・奨学金は申請中も含む) (年収は昨年の源泉徴収票の支払金額欄または確定申告書の所得金額欄)

本人以外の連絡先 (原則両親及び20歳以上の兄弟姉妹、留学生は大学関係者)	フリガナ							
	氏名	生年月日	年	月	日 (歳)	(続柄)	
	電話番号	携帯番号						
	メールアドレス							
	住所 〒							

(大学ご関係者の連絡先は大学の住所・電話番号・メールアドレス)

奨学金振込口座 (学生本人普通預金)	銀行名	コード	支店名	店番号
	口座番号(7ケタ)	口座名義(カカナ)		

学歴・職歴	(休学・転学・退学・自宅学習・職歴等年月順にもれなく記入すること。学校は国・公・私立を記入すること)							
	(西暦)	年	月	～	年	月	高校	
		年	月	～	年	月		
		年	月	～	年	月		
		年	月	～	年	月		
		年	月	～	年	月		

* 現在在学中の大学の卒業予定年月まで記入すること。

給費奨学生願書

(奨学金オンライン申請システム 入力下書き用紙)

(日付は全て西暦)

大学名	大学		学部	年					
	大学院	※博士・修士・専門職大学院(○印)	研究科	年					
	学籍番号								
フリガナ				性別	留学生	国籍			
氏名	生年月日	年	月	日 (歳)	男	女	Yes	No	
電話番号	携帯番号								
メールアドレス									
住所	〒								
家族住所(実家)	〒								
	入学年月	年	月	編入学年月	年	月	卒業予定年月	年	月
	授業料(年間)	万円 (入学金・教材施設費は含めない)			うち免除額(含む申請中)			万円	

出願理由 (奨学金オンライン申請システムでは400字程度で記入)	<出願理由>							
	<将来の目標>							
	<その他 趣味・資格等>							
	<その他特別な事情>							

両親状況 ○印	家族数	人、	就学者数	人、	私立学生数	人、	自宅外就学者数	人 (本人含む)									
家族状況	(両親)・父親・母親・その他援助者(氏名 続柄)・独立生計																
	父氏名:	生年月日	年	月	日 (歳)	職業											
	母氏名:	生年月日	年	月	日 (歳)	職業											
世帯年収 学部(父母、他支援者は父欄へ記入)	父	500	万円、	母	100	万円、	(急変時年収 父	100	万円 母	0	万円)	父母合計	100	万円			
	他収入	10	万円	収入源	預金取崩	JASSO	年	60	万円	他奨学金	年	12	万円	急変理由 父:不況、母:退職			
世帯年収 大学院(含む学部独立生計)	本人	150	万円	配偶者	50	万円	(急変時年収 本人	50	万円 配偶者	0	万円)	急変理由 本人:時間減、配偶者:退職					
	父母支援	30	万円	他収入	10	万円	JASSO	年	60	万円	他奨学金	年	12	万円	総合計	162	万円
(授業料免除・奨学金は申請中も含む) (年収は昨年の源泉徴収票の支払金額欄または確定申告書の所得金額欄)																	

本人以外の連絡先 (原則両親及び20歳以上の兄弟姉妹、留学生は大学関係者)	フリガナ							
	氏名	生年月日	年	月	日 (歳)	(続柄)	
	電話番号	携帯番号						
	メールアドレス							
	住所 〒							

(大学ご関係者の連絡先は大学の住所・電話番号・メールアドレス)

奨学金振込口座 (学生本人普通預金)	銀行名	コード	支店名	店番号
	口座番号(7ケタ)	口座名義(カカナ)		

学歴・職歴	(休学・転学・退学・自宅学習・職歴等年月順にもれなく記入すること。学校は国・公・私立を記入すること)							
	(西暦)	年	月	~	年	月	高校	
		年	月	~	年	月		
		年	月	~	年	月		
		年	月	~	年	月		
		年	月	~	年	月		

* 現在在学中の大学の卒業予定年月まで記入すること。

公益財団法人 中村積善会
【奨学金オンライン申請システム マニュアル】
(2026年度版)

奨学金申請 学生編

(このマニュアルの手順に従って、入力を進めて下さい)

公益財団法人中村積善会 奨学金申請事務局

(ご不明な点は大学学生課等へお問合せ下さい)

『奨学金オンライン申請システム』 マニュアル(学生編)

【1】大学の奨学金担当者から「奨学金オンライン申請システム」の「URLと認証コード」が通知されます



- ①奨学金オンライン申請システム(認証コードチェック画面)へアクセスして下さい。URL「<https://nakamura-sekizenkai.or.jp/auth/authcheck>」
- ②大学から通知された認証コード「〇〇〇〇〇〇」を入力して「チェック」をクリックして下さい。

【2】奨学金オンライン申請システム画面(大学名、氏名等)に遷移します



- ①大学名、氏名に誤りがないか確認する。(相違の場合は大学担当者へ連絡してください)
- ②メールアドレス、パスワードを入力する。(パスワードは英数8文字で入力して下さい)
(以後、中村積善会との交信に利用するメールアドレスを入力して下さい)
- ③「メール認証」をクリックする。

【3】数分以内に「奨学金オンライン申請システム」の仮登録完了のメールが前記【2】-②で入力したメールアドレスに届きます
(中村積善会からの送信メールアドレス<jimukyoku@nakamura-sekizenkai.or.jp>が受信可能として下さい。ブロックしないで下さい)



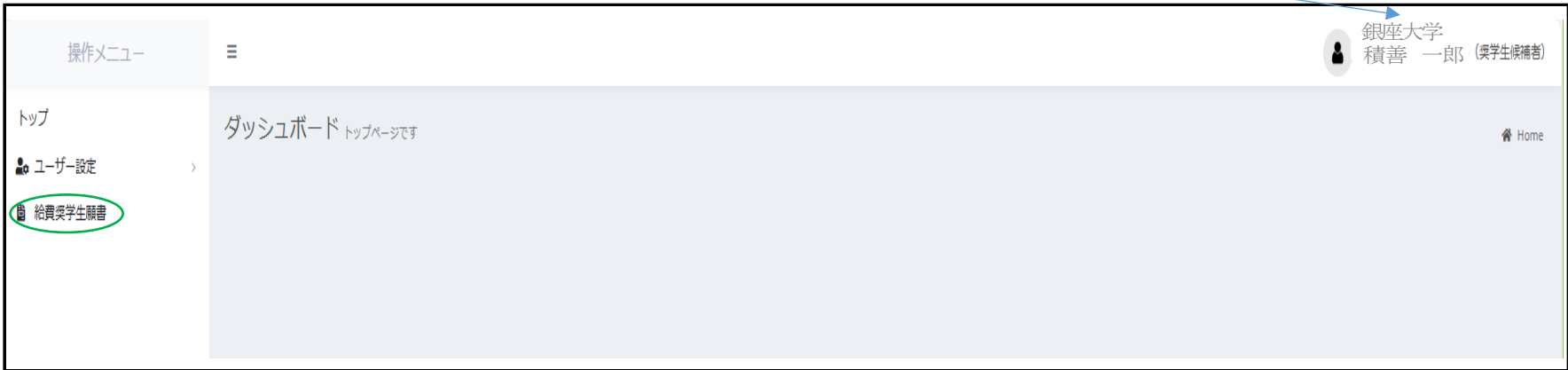
URL「<https://nakamura-sekizenkai.or.jp/auth/login>」(再度ログインするとき)



ID : メールアドレス
PW : 登録済のパスワード

* パスワードを忘れたら画面の「パスワードをお忘れの方」から再設定して下さい
* IDを忘れた、間違えた場合は、大学を通して中村積善会へ連絡して下さい

- ①メールに明記されている「ユーザー本登録用URL」をクリックして下さい。
- ②「奨学金オンライン申請システム(奨学生候補者)」へ移動します。
- ③この「奨学金オンライン申請システム」URL「<https://nakamura-sekizenkai.or.jp/auth/login>」をお気に入り登録等して、以後ご使用下さい。
(前記【2】-②で入力した「メールアドレス」「パスワード」でログインできます)



* 願書の入力 (左サイドメニューから「給費奨学生願書」をクリックして下さい。「給費奨学生願書」の入力画面が開きます)

【4】願書の入力（左サイドメニューから「給費奨学生願書」をクリックして下さい。「給費奨学生願書」の入力画面が開きます）

* 願書は全ての項目を入力して下さい。 * 金額・郵便番号等の数字は半角数字で入力して下さい。

* 入力途中で、都度「一時保存」することを推奨致します(次回、途中から開始できます)。各情報等画面ごとの入力完了で一時保存して、次の画面に進んで下さい。

①-1[基本情報(学部・大学院共通)] (入力例)

基本情報	家族情報	振込先口座	経歴	個人情報保護	一時保存
申請者ID	9999				
大学名	銀座大学				
課程	<input checked="" type="radio"/> 学部(学士) <input type="radio"/> 大学院(修士) <input type="radio"/> 大学院(博士) <input type="radio"/> 大学院(専門職大学院)				
学部/研究科名	<input type="text" value="法学部"/>				
学年	- 1 +				
学籍番号	24				
氏名	積善 一郎				
氏名カナ	<input type="text" value="セキゼン イチロウ"/>				
生年月日	<input type="text" value="2006-10-01"/>				
年齢(申請時)	<input type="text" value="18"/>				
性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女				
留学生	<input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> はい				
国籍	<input type="text" value="日本"/>				
電話番号	<input type="text"/>				
	① 電話番号は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。				
携帯番号	<input type="text" value="090-1234-5678"/>				
	① 携帯番号は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。				
Eメール	[2]-②で入力した「メールアドレス」が表示されます				
本人 郵便番号	<input type="text" value="104-0061"/>				
	① 郵便番号は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。				
本人 都道府県	<input type="text" value="東京都"/>				
本人 市区町村/丁目/番地	<input type="text" value="中央区銀座6-2-1"/>				
本人 マンション名/部屋番号	<input type="text" value="銀座ビル201"/>				
					一時保存

<入力説明>
(入力説明をよく確認し入力して下さい)

- ・学部、大学院の別を選択
- ・学部名、研究科名
- ・学年

- ・氏名フリガナ(全角カナ)
(氏名の間を1字空ける)
- ・生年月日(例) 2006/10/1と入力

- ・男、女を選択

- ・国籍
- ・数字はすべて半角
- ・電話番号はハイフン入力
- ・自宅電話番号(未記入可)

- ・携帯電話番号(必須) ハイフン入力

- ・郵便番号はハイフン入力
- ・本人住所等(必須)

- ・郵便物が届くように部屋番号まで記入

①-2[基本情報(学部・大学院共通)] (入力例)

家族住所(実家) 郵便番号	<input type="text" value="104-0061"/>
① 郵便番号は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。	
家族住所(実家) 都道府県	<input type="text" value="東京都"/>
家族住所(実家) 市区町村/丁目/番地	<input type="text" value="中央区銀座6-2-1"/>
家族住所(実家) マンション名/部屋番号	<input type="text" value="銀座ビル201"/>
入学年月	<input type="text" value="2025年04月"/>
編入年月	<input type="text" value=""/>
卒業予定年月	<input type="text" value="2029年03月"/>
授業料	
授業料(年間)	<input type="text" value="1000000"/>
① 年間授業料のみを入力してください。(入学金・教材施設費等は含めません)	
(内免除額)	<input type="text" value="200000"/>
① 免除無しの場合0と入力してください。	
減免申請中	<input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> はい ① 上記免除額が申請中の場合、チェックしてください。
出願理由	<input type="text" value="世帯年収低い。父の会社は不況により毎年収入は減少している。母は病弱であり定職に就くことが難しい。兄弟二人とも私立大学であり、兄は自宅外通学でもあり、家計は大変苦しい。貴法人の奨学金を受給できれば、勉強に専念することができます。"/>
① 400字程度にまとめて記入する事	
将来の目標	<input type="text" value="弁護士になり、困っている人を助け社会に貢献したい。"/>
① 400字程度にまとめて記入する事	
その他(趣味・特技・クラブ活動等)	<input type="text" value="登山が趣味。高校までテニス部。英検2級、漢検2級。"/>
① 400字程度にまとめて記入する事	
その他特別な事情	<input type="text" value="特になし。"/>
<input type="button" value="一時保存"/>	

・郵便番号はハイフン入力
 ・両親等家族(実家)の住所

・郵便物が届くように部屋番号まで記入

・入学年月

・編入学者は編入学年月

・金額、数字は全て半角数字で入力

・金額にカンマ(,)は不要
 ・免除申請中の場合は、はいをチェックし申請中の金額を入力して下さい

・出願理由を400字程度にまとめて記載して下さい

・勉強、研究したいこと、将来の夢や目標を記載して下さい

・その他(趣味・特技・クラブ活動等)を記載して下さい

・必ず一時保存して下さい

②-1[家族情報(学部生用)].....学部生の所得合計は父母等の所得のみを合計し所得基準を判断します (大学院用は8・9ページ)

基本情報 家族情報 振込先口座 経歴 個人情報保護

家族人数
① 本人含めます。

就学者数
① 本人含めます。

私立学生数
① 本人含めます。該当なしは0を入力してください。

自宅外就学者数
① 本人含めます。該当なしは0を入力してください。

両親状況 両親 父親 母親 その他援助者 独立生計 ① 独立生計の定義は、[日本学生支援機構](#)に準じます。祖父母・叔父・叔母等の場合、その他援助者を選択してください。

父親

父氏名

父生年月日

父年齢(申請時)

父職業 会社員 個人事業主 無

父業種

父所得
① 年額。無の場合は0を入力します。源泉徴収票の支払金額欄、または確定申告書の所得金額欄の金額を入力してください。

父家計急変有無 無 有

父急変時所得
① 年額。本年の収入が前年比大幅に減少する場合の金額を入力します。

父急変理由
① 本年の収入が前年比大幅に減少する理由を入力します。

- ・同一世帯人数を入力
(社会人の兄弟姉妹は、同居・同一生計の場合は人数に加えて下さい)
- ・就学者数は、小中高大及び高等専門学校(高専)、専修学校(高等課程・専門課程)の者(専門学校は除く)

- ・この例は、「両親」のケースです
- ・両親の合計所得のみで判断する
- ・4人家族の目安880万円以下

- ・学部独立生計者の所得は、本人・配偶者の所得、父母支援、その他収入、他奨学金、すべての合計です(299万円以下)

- ・父の氏名を入力(氏名間1字空ける)
- ・生年月日(例) 1970/8/1と入力

- ・金額等は半角数字で入力して下さい。
- ・金額にカンマ(,)は入れないで下さい

- ・所得は昨年の源泉徴収票支払金額欄・或は確定申告書所得金額欄を入力する
- ・数字はすべて半角

- ・家計急変の「無・有」をチェックして下さい
- ・有の時は、急変後の見込み金額、理由、業種を入力して下さい

- ・現在無職の場合は職業「無」、就業予定の場合は「家計急変時」欄に見込金額・業種を入力して下さい
- ・父母が職業無、年金のみの場合は、職業「無」業種「年金」所得「年金額」を入力して下さい

母親	
母氏名	<input type="text" value="積善 花子"/>
母生年月日	<input type="text" value="1975-09-01"/>
母年齢(申請時)	<input type="text" value="49"/>
母職業	<input checked="" type="radio"/> 会社員 <input type="radio"/> 個人事業主 <input type="radio"/> 無
母業種	<input type="text" value="飲食業"/>
母所得	<input type="text" value="1200000"/> ① 年額。無しの場合は0を入力します。源泉徴収票の支払金額欄、または確定申告書の所得金額欄の金額を入力してください。
母家計急変有無	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
母急変時所得	<input type="text" value="0"/> ① 年額。本年の収入が前年比大幅に減少する場合の金額を入力します。
母急変理由	<input type="text" value="病気の為、退職"/> ① 本年の収入が前年比大幅に減少する理由を入力します。
その他収入(年額)	<input type="text" value="100000"/> ① 預金取崩等があれば入力してください。本人アルバイト等の金額はこちらに含めず、本人所得欄に含めてください。
その他収入収入源	<input type="text" value="預金取崩"/>
奨学金	
日本学生支援機構 奨学金	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 申請中 ① 日本学生支援機構からの受給有無を選択してください。
日本学生支援機構 奨学金(年額)	<input type="text" value="500000"/> ① 給付型、貸与型の合計年額をご入力ください。
その他団体 奨学金	<input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 申請中 ① 他団体奨学金からの受給有無を選択してください。
その他団体 奨学金(年額)	<input type="text" value="120000"/> ① 給付型、貸与型の合計年額をご入力ください。
奨学金合計(年額)	¥ <input type="text" value="620,000"/> ① 日本学生支援機構および他団体奨学金の合計(年額) ※申請中を含む
合計所得	
合計所得(学部)	¥ <input type="text" value="1,000,000"/> ① 収入限度額は日本学生支援機構の第一種の収入基準に準じます。(目安は4人家族で約880万円です)

- ・生年月日(例) 1975/9/1と入力
- ・金額にカンマ(,)は入れないで下さい
- ・数字はすべて半角
- ・家計急変の「無・有」をチェックして下さい
- ・有の時は、急変後の見込金額、理由、業種を入力して下さい
- ・本人がアルバイトをしている場合はその他収入欄に入力して下さい
- ・日本学生支援機構・その他団体奨学金の有無、申請中を選択して下さい
- ・奨学金申請中の場合は申請中をクリックし、申請中の金額を入力して下さい
- ・貸与型、給付型の合計で入力して下さい
- ・その他団体奨学金が複数ある時は、合計で入力して下さい
- ・奨学金の合計は自動計算されます
- 世帯所得
- ・日本学生支援機構第一種奨学金の所得基準に準じます
- (学部目安:4人家族880万円以下)
- ・父母等所得の合計です。所得基準判定の金額になります。自動計算されます

一時保存

基本情報	家族情報	振込先口座	経歴	個人情報保護
本人所得	<input type="text" value="1200000"/> <p>① 年額。無しの場合は0を入力します。源泉徴収票の支払金額欄、または確定申告書の所得金額欄の金額を入力してください。本人アルバイト等の金額も含まれます。</p>			
本人所得 収入源	<input type="text" value="塾講師"/>			
本人 家計急変有無	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有			
本人 急変時所得	<input type="text" value="200000"/> <p>① 年額。本年の収入が前年比大幅に減少する場合の金額を入力します。</p>			
本人 急変時収入源	<input type="text" value="塾講師"/> <p>① 本年の収入が前年比大幅に減少する場合の収入源を入力します。</p>			
本人 急変理由	<input type="text" value="研究の為、講師時間減少。"/> <p>① 本年の収入が前年比大幅に減少する理由を入力します。</p>			
配偶者	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有			
配偶者				
配偶者氏名	<input type="text" value="積善 梅子"/>			
配偶者収入	<input type="text" value="600000"/> <p>① 年額。無しの場合は0を入力します。源泉徴収票の支払金額欄、または確定申告書の所得金額欄の金額を入力してください。</p>			
配偶者収入源	<input type="text" value="食料品店パート"/>			
配偶者 家計急変有無	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有			
配偶者 急変時収入	<input type="text" value="0"/> <p>① 年額。本年の収入が前年比大幅に減少する場合の金額を入力します。</p>			
配偶者 急変時収入源	<input type="text" value="無職"/> <p>① 本年の収入が前年比大幅に減少する場合の収入源を入力します。</p>			
配偶者 急変理由	<input type="text" value="育児に専念する為。"/> <p>① 本年の収入が前年比大幅に減少する理由を入力します。</p>			
父 氏名	<input type="text" value="積善 太郎"/>			
母 氏名	<input type="text" value="積善 花子"/>			
父母の支援	<input type="text" value="300000"/> <p>① 年額で入力してください</p>			

- ・アルバイトも本人所得欄に含める。(支払額不明の場合は手取額を入力)
- ・金額にカンマ(,)は入れないで下さい
- ・数字はすべて半角

- ・日本学生支援機構第1種奨学金の所得基準に準じます
(博士:340万円以下、修士・専門職:299万円以下)

- ・家計急変の「無・有」をチェックして下さい
- ・有の時は、急変後の見込金額、業種、理由を入力して下さい

- ・配偶者の有無をクリック

- ・配偶者が「有」の場合は、氏名、所得を入力して下さい
- ・数字はすべて半角

- ・所得が無くなる時は「0」と入力して下さい

その他収入 (年額)	<input type="text" value="100000"/>
① 預金取崩等があれば入力してください。本人アルバイト等の金額はこちらに含めず、本人所得欄に含めてください。	
その他収入 収入源	<input type="text" value="預金取崩"/>
奨学金	
日本学生支援機構 奨学金	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 申請中 ① 日本学生支援機構からの受給有無を選択してください。
日本学生支援機構 奨学金 (年額)	<input type="text" value="500000"/>
① 給付型、貸与型の合計年額をご入力ください。	
その他団体 奨学金	<input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 申請中 ① 他団体奨学金からの受給有無を選択してください。
その他団体 奨学金 (年額)	<input type="text" value="120000"/>
① 給付型、貸与型の合計年額をご入力ください。	
奨学金合計 (年額)	¥ <input type="text" value="620,000"/>
① 日本学生支援機構および他団体奨学金の合計 (年額) ※申請中を含む	
合計所得	
合計所得 (修 専 独)	¥ <input type="text" value="1,220,000"/>
① 修士、専門職大学院生、学部独立生計者は299万円が収入限度額となります。	

- ・金額にカンマ(,)は入れないで下さい
- ・預金取崩等その他の収入があれば、その合計金額を入力して下さい。
- ・数字はすべて半角
- ・日本学生支援機構・その他団体奨学金の有無、申請中を選択して下さい
- ・奨学金申請中の場合は申請中をクリックし、申請中の金額を入力して下さい
- ・貸与型、給付型の合計で入力して下さい
- ・その他団体奨学金が複数ある時は、合計で入力して下さい
- ・奨学金の合計は自動計算されます
- ・申請中の奨学金を含めて合計所得が基準額を超過するときも申請は可能です。但し、当法人奨学金が採用となった時に、合計所得が基準内に収まるように、採用となった他奨学金は辞退する旨、基本情報下段の「その他特別な事情」欄に記載して下さい。
- ・所得の合計です。所得基準判定の金額になります。自動計算されます

一時保存

②-5[家族情報(学部・大学院共通)].....本人以外の連絡先(原則 両親及び20歳以上の兄弟姉妹。留学生は指導教員又は大学関係者とし、大学住所・電話番号を記載して下さい)

本人以外の連絡先	
本人以外の連絡先 氏名	<input type="text" value="積善 太郎"/> <small>① 原則両親及び20歳以上の兄弟姉妹。留学生は指導教員又は大学関係者とし、大学住所・電話番号を入力してください。</small>
本人以外の連絡先 氏名カナ	<input type="text" value="セキゼン タロウ"/>
本人以外の連絡先 生年月日	<input type="text" value="1970-08-01"/>
本人以外の連絡先 年齢(申請時)	<input type="text" value="54"/>
本人以外の連絡先 続柄	<input type="text" value="父"/>
本人以外の連絡先 電話番号	<input type="text" value="03-1234-5678"/> <small>① 電話番号は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。</small>
本人以外の連絡先 携帯電話	<input type="text" value="例) 080-5678-1234"/> <small>① 携帯電話は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。</small>
本人以外の連絡先 Eメール	<input type="text"/>
本人以外の連絡先 郵便番号	<input type="text" value="104-0061"/> <small>① 郵便番号は、半角数字および半角ハイフンで入力してください。</small>
本人以外の連絡先 都道府県名	<input type="text" value="東京都"/>
本人以外の連絡先 市区町村/丁目/番地	<input type="text" value="中央区銀座6-2-1"/>
本人以外の連絡先 マンション名/部屋番号	<input type="text" value="銀座ビル201"/>
<input type="button" value="一時保存"/>	

・氏名の間を1字空ける

・全角カナ、氏名の間を1字空ける

・生年月日(例) 1970/8/1と入力

[自宅・携帯電話のどちらかの電話番号は入力必須です]

・電話番号はハイフン入力
・数字はすべて半角

・メールアドレスがない場合は不要

・郵便番号はハイフン入力

・郵便物が届くように部屋番号まで記入

・必ず一時保存して下さい

③-1[振込先口座(学部・大学院共通)]

基本情報 家族情報 振込先口座 経歴 個人情報保護 一時保存

振込先口座

奨学金を受け取る振込先口座を入力して下さい。

金融機関名	<input type="text" value="ゆうちょ銀行"/> ① 金融機関の「銀行」「信金」「農協」等を入力する。
金融機関名カナ	<input type="text" value="ユウチョギンコウ"/>
金融機関コード	<input type="text" value="9900"/>
支店名	<input type="text" value="八四八"/> ① ゆうちょの場合は銀行振込用の店名・口座番号を最寄りのゆうちょ銀行に確認して下さい。
支店名カナ	<input type="text" value="ハチヨンハチ"/> ① 全角カナ
店番号	<input type="text" value="848"/>
口座番号	<input type="text" value="1234567"/> ① 口座は本人名義の普通預金とする。ゆうちょ銀行の場合は銀行振込用の店名・預金種目・口座番号を最寄りのゆうちょ銀行に確認して下さい。
口座名義	<input type="text" value="セキゼン イチロウ"/> ① 氏名に1字スペースを空ける(銀行口座名義の通りとして下さい)、カナは小文字を使用しないでください。

- ・～銀行、～信用金庫迄を入力
- ・学生本人名義の口座として下さい

- ・金融機関コードはURLで検索できます「<https://zengin.ajtw.net>」
- ・数字はすべて半角

- ・支店名に「支店」は不要です

- ・口座番号は「7ケタ」
- ・数字はすべて半角

- ・口座は本人名義「全角カナ」入力(小文字は使用せず大文字で入力)(氏名の間は1字空ける)
- ・銀行へ登録した通りの「カナ・英字・スペースとして下さい。特に留学生はご注意ください。(相違していると奨学金の送金が遅れます)

- ・必ず一時保存して下さい

1字スペースを空ける(銀行口座名義の通りとして下さい)

カナは小文字は使用せず、大文字で記入して下さい

積善 正一の場合

(正) セキゼン ショウイチ

(誤) セキゼン ショウイチ

④-1[経歴(学部・大学院共通)] 高校入学・卒業から現在の大学までの経歴(職歴、自宅学習等も記入すること) 緑色「新規」のアイコンをクリックして追加行し、経歴を入力して下さい

経歴
 ・休学・転学・退学・自宅学習・職歴等を年月順にもれなく記入して下さい
 ・学校は国・公・私立を記入

・高校の入学・卒業から入力して下さい

・現在の大学入学、卒業予定まで入力して下さい

・必ず、一時保存して下さい

⑤-1[個人情報保護(学部・大学院)]

<個人情報保護に関する基本方針への同意>
 ・個人情報保護方針を一読いただき、最下部のチェックボックスに、チェックを入れて下さい

・チェック☑を入れて下さい

⑥全ての入力が完了したら、最下部の「送信」をクリックして下さい。(送信後は修正ができません)

(未入力項目があると送信拒絶され赤色表示されます。再度入力して再送信して下さい。個人情報保護のチェック欄を再確認してください)

⑦送信後、推薦書・成績証明書(1年生は高校等直近時、2年生以降は前年度3月末までの証明書)を大学学生課等奨学金担当者様へ提出し、願書入力が完了したことをお伝え下さい。

⑧提出期限までに「成績証明書・推薦書」が発行できない時は、その旨を「大学ご担当者」へ伝えて下さい。

【5】採用通知

- ①中村積善会で選考後、あなたへ、採否の結果をメールで通知します。採否の通知は7月中旬頃です。
メール本文に記載のリンク文書「注意事項について」を熟読してから、下記「確認書」を提出して下さい。
(中村積善会からの送信メールアドレス<jimukyoku@nakamura-sekizenkai.or.jp>が受信可能として下さい。ブロックしないで下さい)

【6】確認書提出

- ①上記【5】-①の採否結果メールに記載のリンク「奨学金オンライン申請システム」に願書入力時に登録した「メールアドレス・パスワード」でログインして、サイドメニュー「確認書」をクリックして下さい。
- ②奨学金を受給するときは「申込」をチェックし、「送信」をクリックして確認書を提出して下さい。(やむを得ず辞退するときは「辞退」をチェックして下さい)
- ③「確認書」が提出されると、提出完了メールが届きます。

【7】今後のご連絡

- ①今後の中村積善会からの重要な連絡は登録のメールアドレス宛に通知します。必ず確認し、ご対応をお願い致します。対応が遅延すると奨学金が停止することがあります。
(中村積善会からの送信メールアドレス<jimukyoku@nakamura-sekizenkai.or.jp>が受信可能として下さい。ブロックしないで下さい)
(あなたから中村積善会へのメール送信先は、<scholarship@nakamura-sekizenkai.or.jp>宛にお願いします)

【8】メールアドレス・パスワードの変更

- ①奨学金オンライン申請システムにログインし、サイドメニューの「ユーザー設定」から、メールアドレス変更・パスワード変更ができます。
- ②メールアドレスを変更した時は、ログインID(メールアドレス)も連動して変更されます。次回ログイン時は変更後のメールアドレスでログインして下さい。

以上